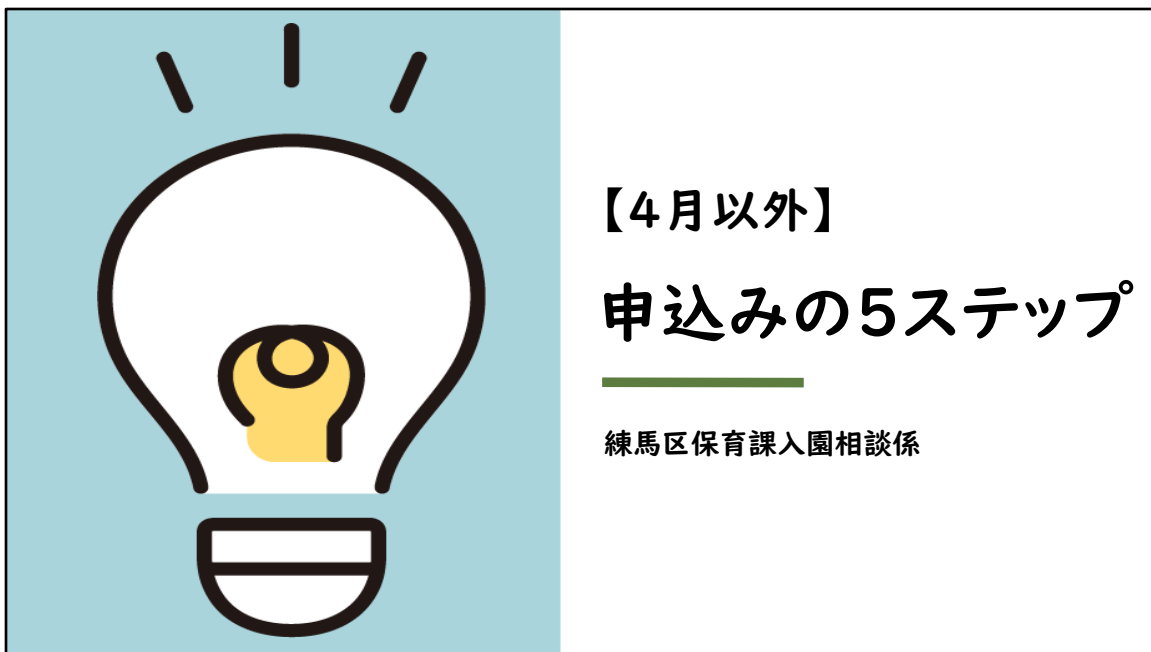




この動画では、4月以外、毎月の保育園の申込み方法についてご説明いたします。

目次

- STEP① 保育園について理解しましょう
- STEP② 入園希望月を決めましょう
- STEP③ 希望する保育園を検討しましょう
- STEP④ 必要な書類を準備しましょう
- STEP⑤ オンラインで申請しましょう



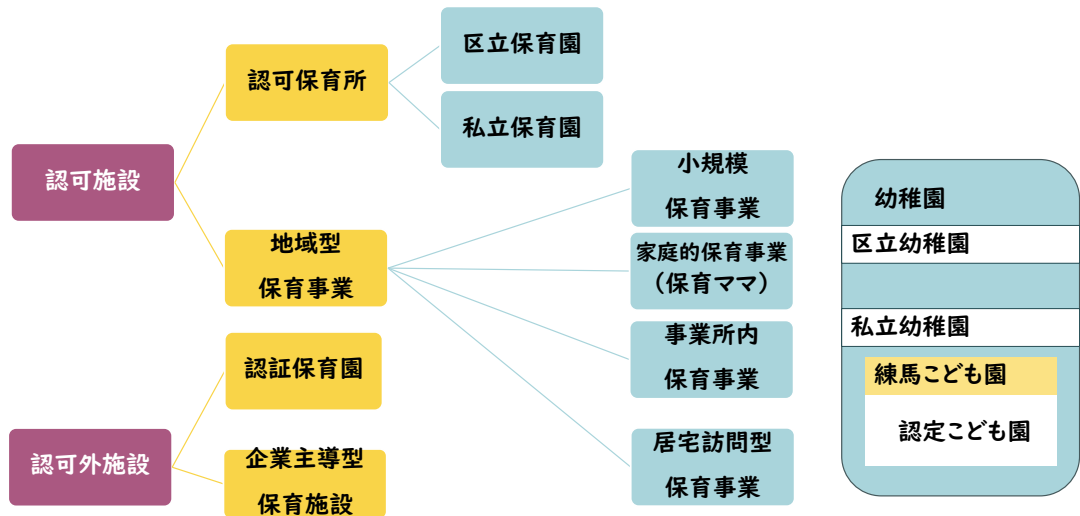
保育園の申込みには、ステップ1から5まであります。ステップ1で保育園についてご理解いただき、ステップ2で入園希望月を決めましょう。3で希望する保育園を検討し、ステップ4で必要な書類を確認・準備いただきます。最後に、ステップ5でオンライン申請しましょう。

STEP① 保育園について理解しましょう



ステップ1 保育園について理解しましょう

STEP① 保育園について理解しましょう



保育園には、「認可施設」と「認可外施設」があり、それぞれ申込み方法が異なります。認可施設は区に入園の申込みを行い、認可外施設は施設に直接入園の申込みを行います。

また認可施設には認可保育園と地域型保育事業があります。認可保育園の中には区立保育園や、独自の特徴を有する私立保育園があります。地域型保育事業は、小規模保育事業や、保育ママと呼ばれている家庭的保育事業、事業所内保育事業や、居宅訪問型保育事業があります。他にも、幼稚園と保育園の両方の特長を持った練馬こども園や認定こども園などの施設もあります。

STEP① 保育園について理解しましょう



区立と私立の保育園に違いはあるの？

➡いずれも国の基準を満たした施設

私立保育園は、保育園ごとに特色ある運営が魅力！
(私立保育園によっては、園服・帽子等の費用などが掛かる場合があります)



地域型保育事業とは？

小規模
保育事業

家庭的保育事業
(保育ママ)

事業所内
保育事業

居宅訪問型
保育事業

区立と私立の保育園は、いずれも国の基準を満たした施設です。私立保育園は、保育園ごとに特色ある運営が魅力です。私立保育園によっては、園服・帽子等の費用などが掛かる場合があります。

地域型保育事業には、主に次の4種類があります。まず少人数で家庭的保育に近い雰囲気のもと保育を行う小規模保育事業、次に5人以下の定員で家庭的な雰囲気のもと保育を行い、保育ママと呼ばれている家庭的保育事業、そして事業所内の施設で保育を行う事業所内保育事業や、ご自宅に保育者を派遣して1対1の保育を行う居宅訪問型保育事業です。

STEP② 入園希望月を決めましょう



ステップ2 入園希望月を決めましょう

STEP② 入園希望月を決めましょう



申込は**毎月**受け付けています
(3月は利用調整を行っていません)



育休取得中の場合、入園が決まった場合、
入園月の末日までに復職することが必要
です



転園が決まった場合、いかなる理由
があっても元の園には戻れません



保育園の入園申込は、3月以外は毎月受け付けています。申込締切は「保育利用のご案内」に記載しておりますので、ホームページや冊子等でご確認ください。

内定時の注意事項が2点あります。まず、育休取得中の場合、入園が決まった場合は入園月の末日までの復職することが必要です。例えば4月にお子さんの入園が決まった場合、育休を取得している保護者の方は4月30日までに復職することが必要です。

また、在園している園からの転園が決まった場合、いかなる理由があっても元の園に戻ることはできません。ご注意ください。

STEP③ 希望する保育園を検討しましょう



ステップ3 希望する保育園を検討しましょう

STEP③ 希望する保育園を検討しましょう



希望園は**13園**まで選べます



LINE保活支援
サービスも活用
しましょう



具体的にどういうところを選んだらいいの？

家からの距離

通勤経路

対象年齢

園の方針



希望園が決まったら、**保育園等の見学**をするのがおすすめ！
(事前に保育園等にご連絡ください)

練馬区では希望園は13園まで選べます。保育園の選び方については、家からの距離、園の方針、対象年齢など、ご世帯の状況に合わせてお選びください。練馬区の公式LINEでは条件に合った保育施設を地図から検索できる保活支援サービスもございます。ぜひ、活用してみましょう。

また、「保育園等一覧」をご覧ください。園を選ぶほか、実際に希望する保育園等の見学をして決めると入園後のギャップが少ないため、事前の園見学をオススメしています。なお、見学を行う時は、事前に保育園等へのご連絡をお願いいたします。

STEP④ 必要な書類を準備しましょう



ステップ4 必要な書類を準備しましょう

STEP④ 必要な書類を準備しましょう



「必要書類確認フォーム」を活用しましょう

練馬区 入園 オンライン

検索



**就労証明書や診断書は、
事前準備を**

(発行に時間がかかる場合があります)



↑ 必要書類確認フォーム

必要書類については「保育利用のご案内」にも記載がございますが、ぜひ練馬区公式ホームページに載せている「必要書類確認フォーム」もご活用ください。画面の二次元コードを読み込むとアクセスできます。
また、就労証明書や診断書は発行に時間を要する場合がございます。余裕をもってご準備いただくようお願いします。

STEP④ 必要な書類を準備しましょう

The diagram illustrates the steps to find and prepare required documents for the online application:

- Panel 1 (Left):** The website www.city.nerima.tokyo.jp is shown. A search for "入園 オンライン" (Enrollment Online) is performed, leading to the "オンライン申請 | 保育園入園申込み" (Online Application | Nursery School Enrollment Application) page.
- Panel 2 (Middle):** The "オンライン申請フォーム" (Online Application Form) is displayed. The "1. 入園・転園申請フォーム" (1. Enrollment/Transfer Application Form) is selected. A button labeled "必要書類の確認" (Check Required Documents) is circled in red.
- Panel 3 (Right):** The "必要書類の確認" (Check Required Documents) page is shown. It lists the required documents for the "練馬区保育園等入園申込 必要書類チェックシート【R6.10.1〜】" (Nerima City Nursery School etc. Enrollment Application Required Document Checklist [From R6.10.1]).

では、必要書類確認フォームの画面を見てみましょう。先ほどの二次元コードを読み込んでいただく以外に、「練馬区 入園 オンライン」などのワードで検索いただくと、練馬区の保育園のオンライン申請のページが検索結果に出てきます。

スクロールしていただくと、「必要書類の確認」というバナーがあるので、クリックしてください。一番右と同じ画面が出たら、画面上の指示に従って回答をお願いします。

STEP④ 必要な書類を準備しましょう

10 必要書類チェックシート【R6.10.1～】

入力フォーム

1 2 3 4 5 6 7

【保育を必要とする状況を証明するための書類】

- ・保護者それぞれの該当する書類が必要です。
- ・保育を必要とする状況が複数ある場合は、それぞれの書類が必要です。

世帯主（代表保護者）の要件

必須

当てはまるものすべてを選択してください。 **必須**

☐ 就労（内定を含む）



10 必要書類チェックシート【R6.10.1～】

入力フォーム

1 2 3 4 5 6 7

以下の書類をご提出ください

【世帯で1つ提出する書類】

●『教育・保育給付認定申請書兼
保育園等利用申込書①～⑤』

※オンライン申請の場合、当該書類を添付する必要はありません。（フォーム上の入力のみで足ります。）



「以下の書類をご提出ください」と書かれたページに記載のある書類が、提出すべき書類です。是非お気軽にご利用ください。

STEP⑤ オンラインで申請しましょう



ステップ5 オンラインで申請しましょう

STEP⑤ オンラインで申請しましょう



オンライン申請なら
窓口に行く必要が
なく便利！

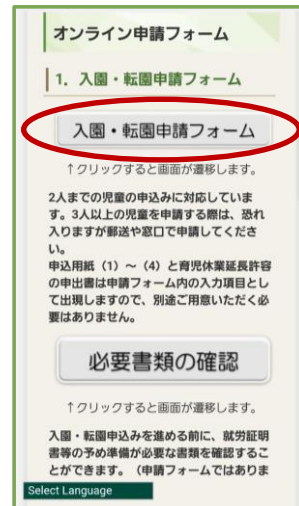


手書きせず、スマホ
で手軽に



追加書類提出
フォームもあります

練馬区 入園 オンライン 検索



「必要書類確認フォーム」を調べた時と同様に、「練馬区 入園 オンライン」などのワードで検索いただくと、練馬区の保育園のオンライン申請のページが検索結果に出てきます。
スクロールしていただくと、「入園・転園申請フォーム」というバナーがあるので、クリックしてください。画面上の指示に従って回答をお願いします。
また、同じページ内に追加書類提出フォームもございます。



↑「令和8年度 保育利用のご案内」はこちら

毎月の申請の締切については、「令和8年度保育利用のご案内」や、練馬区公式ホームページにてご確認ください。
以上で4月以外の保育園等の申込み方法の説明を終わります。